



## “ごみの分別・排出方法についてのお願い”

### 「廃家電」の分別 / 排出方法

最近、使用済み廃家電が、ゴミステーションの不燃物用ドラム缶に排出されているケースが、多々見受けられます。これは誤った排出方法ですのでご注意ください。



家電には、電池（太陽電池含む）で動くものと、コンセントからの電力（バッテリーへの充電式含む）で動くものの2種類ありますが、鬼北町では電池で動く家電を不燃ごみ、コンセントからの電力で動く家電を粗大ゴミとして分類しています。（一部の家電は例外としており、灯油ストーブや浄水器など電気を使わないものでも、粗大ゴミに分類されるものもありますので、分類に迷った際には環境保全課にご連絡ください。）

粗大ゴミとして分類される廃家電については、ゴミステーションへの排出は出来ませんので、粗大ゴミとして環境保全課もしくは、日吉支所にて処分の手続きを行ってください。粗大ゴミとなる廃家電をゴミステーションへ排出した場合は、禁止ゴミを排出したことと同じ取り扱いとなり、不法投棄を行ったとみなされ処分の対象となる場合がありますのでご注意ください。



### 特定廃家電の排出方法の確認



これまで皆さんにお伝えしておりますように、各種テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコンは家電リサイクル法の対象機器ですので、買い換えなどの際には十分ご留意いただき、小売店や家電回収協力店もしくは、指定引取場所への適正な排出をお願い致します。

### ドラム缶への排出方法

- ◎不燃ゴミ排出の際には、いずれのドラム缶へもビニール袋などには入れないで、そのままの状態ですべて排出してください。
- ◎スプレー缶・ガス缶、ライターなどは、穴をあけて中のガスを抜いて排出してください。（ガスが残っていると回収するとき爆発する危険性があります。）

## 「資源ゴミ」はリサイクルを

ペットボトルや食品トレー、発泡スチロールは、リサイクルできる資源ゴミですので、不燃物用ドラム缶に排出するのではなく、ラベル・シールを剥がし、水洗いし乾かしてから、決まった場所への排出にご協力ください。

リサイクルできるペットボトルは  のマークが、トレーには  のマークがそれぞれ刻印されております。最近のペットボトルは色付きのものもありますが、上記マークが刻印されていればリサイクル可能です。

ただし、いずれの資源ゴミもマジックや絵の具などで色づけされた物、酷く汚れた物についてはリサイクルできませんので、これらの場合のみ、不燃物（プラスチック・混合）用ドラム缶へ排出してください。

また、蛍光管や乾電池（充電式は除く）も資源ゴミとして別に回収しておりますので、決まった回収場所に排出いただきますようお願い致します。

### 《 間違いやすい資源ゴミ 》

- ▼納豆の容器 . . . 発泡スチロールに分類
- ▼カップメンの容器 . . . 不燃物用のドラム缶へ排出（リサイクル不可）
- ▼白熱電球、グロー球 . . . 不燃物用のドラム缶へ排出

## 「資源ゴミ」の回収場所

それぞれの「資源ゴミ」の回収場所については、下の表を参考に持ち込みを行ってください。

「資源ゴミ」品目名	回収場所
トレー容器	環境保全課 ・ 日吉支所 ・ 各公民館（近永・日吉公民館除く） 旧JA広見支所 ・ 川上農業改善センター 南町集会所 ・ 上大野集会所 ・ 上鍵山集会所 野々谷集会所 ・ 日向谷生活改善センター 川口集会所 ・ 大村集会所
発泡スチロール	環境保全課 ・ 日吉支所 ・ 各公民館（近永・日吉公民館除く） 南町集会所
蛍光管	
電池（充電式除く）	各不燃物ゴミ収集場所の電池入れ容器
廃食用油	環境保全課 ・ 日吉支所 ・ 各公民館（近永・日吉公民館除く）

※ いずれの品目も随時持ち込むことができます。

※ ペットボトルと古紙については、回収場所を多く設置しているため記載しきれませんので、回収場所を確認される場合は、環境保全課までご連絡ください。